

2017年11月8日

株主、登録株式質権者及び債権者各位

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
ダンロップスポーツ株式会社
代表取締役社長 木滑 和生

合併公告

当社は、住友ゴム工業株式会社（本店所在地 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号。以下「住友ゴム」といいます。）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とし、2018年1月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）をすることにいたしました。

本合併により、住友ゴムは当社の権利義務全部を承継し、当社は解散することになります。

なお、本合併に係る当社の株主総会の承認決議は2017年11月7日（火曜日）に終了しております。

記

1. 会社法第785条第1項に基づき、本合併に反対で、株式買取請求をされる株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、①本合併に反対で株式買取請求をする旨、②株主様の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、③株式買取請求に係る株式の数、④株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設している証券会社等の口座管理機関（以下「証券会社等」といいます。）の名称、⑤株主様の加入者口座コード（21桁）を書面により当社にご通知ください。
そのご通知に当たっては、証券会社等に対して、株式買取請求に係る株式の下記買取口座への振替申請と、個別株主通知の申出の取次ぎの請求を行っていただきますようお願い申しあげます。具体的に振替に必要とされる期間やお手続きはご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めに証券会社等にお問い合わせください。

（買取口座）

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	ダンロップスポーツ株式会社
加入者口座コード	0029473-06066-969000030

2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さ

い。

3. 当社及び住友ゴムの最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

当 社：金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

住友ゴム：金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

以上